

第92回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2025年6月24日(火曜日)午前10時
受付開始：午前9時

開催場所

東京都千代田区丸の内一丁目4番6号
日本工業倶楽部会館 3階 大ホール

議 案

議案 取締役10名選任の件

- ・株主総会の様子はインターネットによるライブ配信を通じてご覧いただけます。
- ・お土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテナツをご覧いただけます。
<https://p.sokai.jp/6463>



「動く」をきわめ、
社会を支えるTPR



株主の皆様へ

TPRグループは、
ヒト、モノ、ココロの「動く」をきわめ、
美しく豊かな地球社会を支えます

代表取締役会長兼CEO
末廣 博

平素は格別のご高配とご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。
当社第92期が終了いたしましたので、ここに「第92回定時株主総会招集ご通知」をお届けします。

当社は、2024年度を初年度とする新中期経営計画（以下、26中計）をスタートしました。26中計では、既存事業であるパワートレイン分野と新たな事業であるフロンティア分野の両輪経営を骨子としております。パワートレイン分野では引き続き旺盛な受注に対応すべく、成長市場への投資や主要工場での効率化ライン導入を進めました。フロンティア分野ではEV関連商品の量産や熱マネジメント製品の開発を加速するとともに、水素エンジン開発、車載インフォテインメントや宇宙ビジネスのスタートアップ企業への出資を行いました。

また、保有有価証券の一部売却と自社株買いの実施、配当性向の引き上げなど資本効率の向上や株主還元の強化に努めました。

両輪経営を推進する為には、社員一人一人の力が欠かせません。当社では人材を「資本」として捉え、人への投資や人事改革を進めて社員の能力開発や成長を後押しし、一人一人の力を最大限に引き出す人的資本経営を一層強化してまいります。

『「動く」をきわめ、社会を支えるTPR』これを私たちのコーポレートメッセージとして、パワートレイン分野での利益の最大化とフロンティア分野の拡大により、持続的な成長と企業価値の向上に取り組んで参ります。

今後とも、株主の皆様の変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

企業理念

わたくしたちは、
動力機構の高度化を原点として、無限の可能性に挑戦し、
優れた技術と価値ある商品の世界への提供を通じて、
クリーンで、クオリティの高い地球社会の実現に貢献します。

経営姿勢

期待を創り、期待に応え、お客様の厚い信頼を獲得します。
技術を広げ、技術を深め、世界をリードする商品を提供します。
ひとをつくり、ひとに学び、社員とともに生きがいのある職場を実現します。

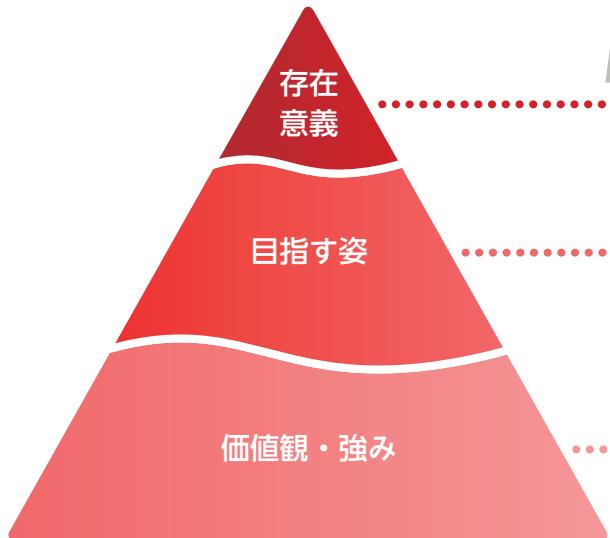
行動指針

わたしたちは、とことんやり抜きます。
●とことん挑戦します。 ●とことん探求します。
●とことん創造します。 ●とことん話し合います。

| 存在意義 |



「動く」をきわめ、社会を支えるTPR



Mission

ヒト、モノ、ココロの「動く」をきわめ、
美しく豊かな地球社会を支える

Vision

人や環境に配慮した製品・サービスの提供を通して、
世の中がより快適に活動していると同時に、
社員の幸せも実現できている世界

Value

- ・世界中のお客様の期待に応え、信頼となる存在
- ・お客様の隠れたニーズ、困り事の先取り
- ・コア技術力、高い品質を造り上げるモノづくり力
- ・製品を安定供給するグローバル・ネットワーク
- ・『とことん』精神、粘り強くやりぬく組織文化

TPR

連結業績ハイライト

売上高



総資産



営業利益



純資産



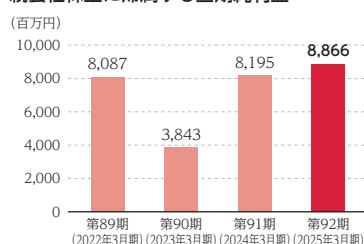
経常利益



1株当たり純資産額



親会社株主に帰属する当期純利益



1株当たり当期純利益



売上高

192,494 百万円

前期比 0.7% 減

営業利益

11,214 百万円

前期比 10.5% 減

経常利益

15,790 百万円

前期比 1.7% 減

親会社株主に帰属する当期純利益

8,866 百万円

前期比 8.2% 増

配当金について

2025年5月23日開催の取締役会において、次のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

1 期末配当金

1株当たり50円

2 効力発生日（支払開始日）

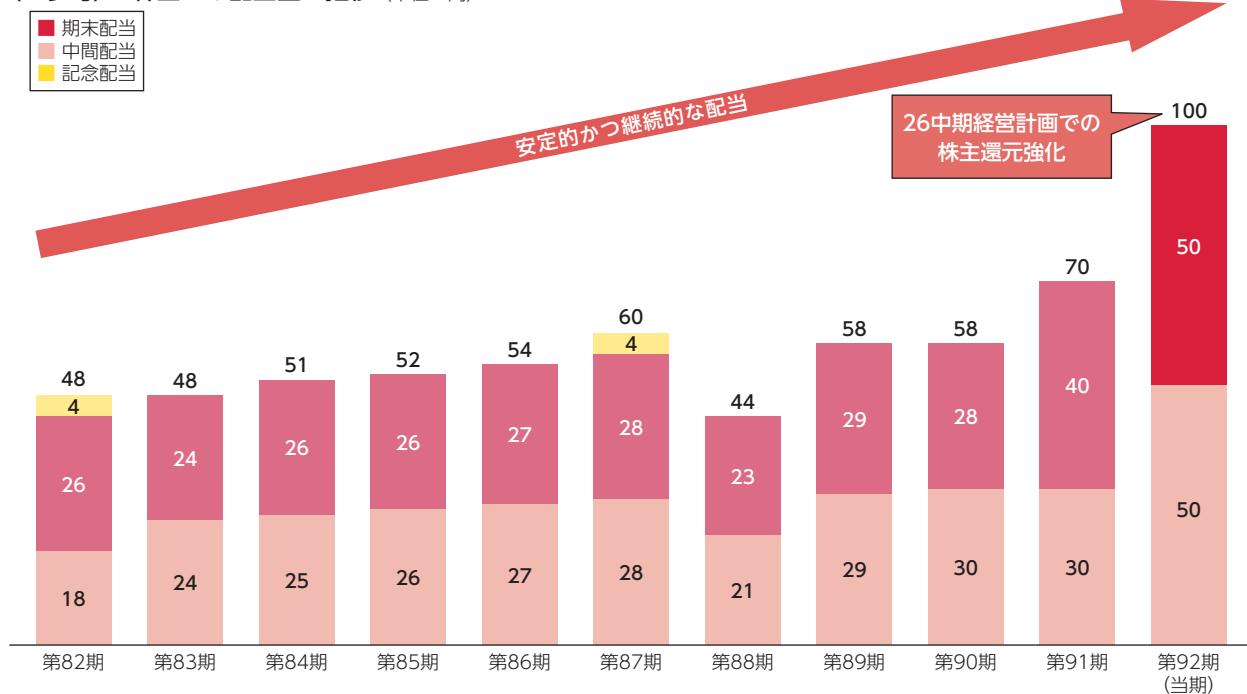
2025年6月9日

当社は、定款の規定により、2025年5月23日開催の取締役会で、期末配当金を1株につき50円とし、効力発生日（支払開始日）を2025年6月9日とすることを決議いたしました。

中間配当金として1株につき50円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき100円となります。

※「期末配当金領収証」（銀行振込ご指定の株主様には「配当金計算書」及び「お振込先について」）を同封しておりますので、ご確認いただきますようお願い申し上げます。配当金受領方法のご指定など、事務手続きに関するお問い合わせ先は、巻末の「株主メモ」をご覧ください。

(ご参考) 1株当たり配当金の推移 (単位:円)



株主優待について

当社は、株主の皆様の日頃のご支援に感謝するとともに、当社株式への投資魅力を高め、多くの株主様に当社株式を中長期的に保有していただくことを目的として、長期保有優遇の株主優待制度を設けております。



保有期間	1年未満	1年以上	3年以上	5年以上
100株以上 500株未満	お米券3枚	お米券4枚	お米券5枚	お米券6枚
500株以上 1,000株未満	お米券6枚	お米券8枚	お米券9枚	お米券10枚
1,000株以上	お米券10枚	お米券13枚	お米券14枚	お米券15枚

長期に保有していただくと、進呈するお米券が追加されます

株主各位

証券コード 6463
2025年6月6日
(電子提供措置の開始日 2025年5月30日)
東京都千代田区丸の内一丁目6番2号

TPR株式会社
代表取締役会長兼CEO 末廣 博

第92回定期株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第92回定期株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

当社ウェブサイト <https://www.tpr.co.jp/ir/stock/meeting/>



株主総会資料 掲載ウェブサイト <https://d.sokai.jp/6463/teiji/>



また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東証ウェブサイト <https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「TPR」又は「コード」に当社証券コード「6463」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等又は書面（郵送）によって議決権行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、**2025年6月23日（月曜日）午後5時10分までに議決権行使してください**ますようお願い申しあげます。

[インターネット等による議決権行使の場合]

インターネット等による議決権行使に際しましては、後記の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認くださいますようお願い申しあげます。

[書面（郵送）による議決権行使の場合]

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬 具

記

① 日 時	2025年6月24日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
② 場 所	東京都千代田区丸の内一丁目4番6号 日本工業俱楽部会館3階 大ホール
③ 目的事項	報告事項 1. 第92期（2024年4月1日から2025年3月31日まで） 事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第92期（2024年4月1日から2025年3月31日まで） 計算書類の内容報告の件 決議事項 議案 取締役10名選任の件
④ 招集にあたっての 決定事項	(1)書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。 (2)インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。 (3)インターネット等と書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネット等による議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

以 上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- ◎ 書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。
- ① 事業報告の「会社の新株予約権等に関する事項」「会社の体制及び方針」
② 連結計算書類の「連結注記表」
③ 計算書類の「個別注記表」
- したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。

株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権行使してくださいますようお願い申し上げます。
議決権行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



書面（郵送）で議決権を行使される場合

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2025年6月23日（月曜日）
午後5時10分到着分まで



インターネット等で議決権を行使される場合

次頁の案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2025年6月23日（月曜日）
午後5時10分入力完了分まで



株主総会にご出席される場合

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2025年6月24日（火曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書	株主番号 ○○○○○○○○	議決権の数 XX 個
○○○○	御中	
_____	_____	
××××年 ×月××日	_____	
_____	_____	
○○○○○○	_____	
1. _____ 2. _____ 3. _____ 4. _____ (印 記入欄)		
 スマートフォン用 議決権行使 ウェブサイト ログインQRコード 見本 ○○○○○○		

こちらに議案の賛否をご記入ください。

議案

- 全員賛成の場合 ➡ 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 ➡ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 ➡ 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

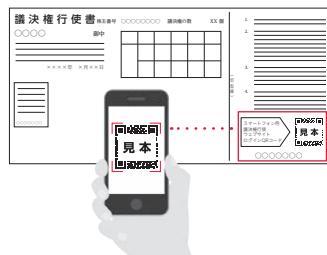
※議決権行使書はイメージです。

インターネット等による議決権行使のご案内

ログインQRコードを読み取る方法 「スマート行使」

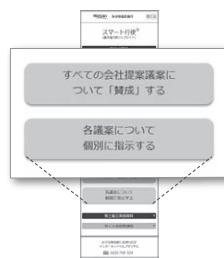
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回のみ。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネット等による議決権行使で
パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使
ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」
を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」
を入力

実際にご使用になる
新しいパスワードを
設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル
 0120-768-524
(受付時間 年末年始除く 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

ライブ配信のご案内

1. 株主総会のライブ配信について

- ・本定時株主総会についてはインターネットの手段を用いて、下記のとおり株主総会の状況を映像と音声でライブ配信（ご視聴のみ）いたしますのでご案内いたします。

(1) 配信日時：2025年6月24日（火曜日）午前10時から

(2) ご視聴方法

	パソコンから	スマートフォンから
アクセス先	https://tpr.premium-yutaclub.jp/live/	下記のQRコードをスマートフォンで読み取ってください。 
ID Password	ID、Passwordにつきましては、株主の皆様にお送りしている本招集ご通知に同封の「ライブ配信のご案内」をご参照ください。 入力後、ログインボタンをクリックしてください。	※「QRコード」は、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

※ライブ配信ご視聴に関する留意事項

- ①ライブ配信のご視聴は、法的には株主総会へ出席したものとしては取り扱われません。
- ②中継の映像は、株主様のプライバシーに配慮し議長席及び役員席付近のみとなります。
- ③ご使用のパソコン環境、スマートフォン環境や通信環境等の影響により、ライブ配信の画像や音声に乱れ等の不具合が生じる場合がございます。また、ご覧いただく場合の通信料金等は、株主様のご負担となります。
- ④万一、何らかの事情によりライブ配信を行わない場合は、当社ウェブサイトにてお知らせします。
(<https://www.tpr.co.jp/ir/>)
- ⑤お問い合わせ先
ご不明の点は、TPRバーチャル株主総会ヘルプデスクまでお問い合わせください。
フリーダイヤル：0120-980-965（平日 9:00～17:00）

2. 事前の議決権行使について

- ・ライブ配信をご視聴の場合、総会当日の議決権行使が出来ないため、書面またはインターネット等による議決権行使をご利用願います。

（行使期限：2025年6月23日（月曜日）午後5時10分まで）

行使方法の詳細につきましては、「議決権行使についてのご案内」をご覧ください。

（議決権行使ウェブサイト：<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>）

- ・インターネット等による行使の際、同サイトのアンケート機能を利用した事前質問が可能です。

株主の皆様からのご質問から、特にご关心が高い事項については本株主総会でご説明させていただきます。

株主総会参考書類

議案

取締役10名選任の件

取締役全員（9名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役10名の選任をお願いしたいと存じます。なお、取締役候補者の選定にあたっては、委員の過半数を独立社外取締役で構成する指名報酬委員会の答申を経ております。

取締役候補者は、次のとおりです。

候補者番号	氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況	
1	末廣博	代表取締役 会長兼CEO	(株)ファルテック取締役会長	再任 男性
2	矢野和美	代表取締役 社長兼COO	(株)ファルテック取締役	再任 男性
3	藤城豪二	代表取締役 副社長執行役員	管理部門管掌、海外事業部門担当 (株)ファルテック取締役	再任 男性
4	塚原稔	常務執行役員	管理部門担当 I R ・ S R 室長	新任 男性
5	塚原本英貴	常務執行役員	営業部門担当、調達部門担当	新任 男性
6	鮎澤紀昭	取締役 常務執行役員	技術部門担当 フロンティア・イノベーションセンター長	再任 男性
7	本家正隆	取締役	—	再任 男性 社外 独立
8	加藤敏久	取締役	—	再任 男性 社外 独立
9	大澤加奈子	取締役	弁護士 リンテック(株)社外取締役（監査等委員） 大塚ホールディングス(株)社外監査役 東芝テック(株)社外監査役	再任 女性 社外 独立
10	宗藤謙治	取締役	経営コンサルタント	再任 男性 社外 独立

候補者番号

1



所有する当社の株式数
24,951株

在任年数
7年

取締役会出席状況
16/16回

候補者番号

2



所有する当社の株式数
27,182株

在任年数
8年

取締役会出席状況
16/16回

すえひろ
末廣

ひろし
博 (1958年9月11日生)

再任 男性

略歴、当社における地位及び担当

1981年4月 (株)富士銀行入行
2008年4月 (株)みずほコーポレート銀行執行役員常務執行役員第七部長
2011年4月 同行常務執行役員アジア・オセアニア地域統括役員
2014年4月 (株)みずほ銀行常務執行役員米州地域ユニット長
2015年4月 同行専務執行役員米州地域ユニット長
2017年4月 (株)みずほフィナンシャルグループ副社長執行役員米州地域本部長

2017年4月 (株)みずほ銀行副頭取執行役員
米州地域本部長
2018年5月 当社副社長執行役員
2018年6月 取締役副社長執行役員
2019年6月 (株)ファルテック取締役会長
2019年6月 当社代表取締役会長兼CEO (現任)
2021年4月 (株)ファルテック取締役
2024年6月 (株)ファルテック取締役会長 (現任)

重要な兼職の状況

(株)ファルテック取締役会長

取締役候補者とした理由

末廣博氏は、他社役員を長期にわたり歴任後当社副社長執行役員を経て代表取締役会長兼CEOを務め、金融・財務への豊富な経営経験と幅広い知見を有していることから、引き続き取締役候補者としました。

やの
矢野

かづみ
和美

(1957年2月8日生)

再任 男性

略歴、当社における地位及び担当

1982年8月 当社入社
2006年6月 長野工場生産技術部長
2009年6月 技術開発部長
2011年6月 長野工場生産技術部長
2012年6月 執行役員長野工場長兼生産企画室長

2013年12月 執行役員長野工場長
2017年6月 取締役常務執行役員兼TPR工業(株)代表取締役社長
2019年6月 取締役専務執行役員
2021年4月 代表取締役社長兼COO (現任)
2021年6月 (株)ファルテック取締役 (現任)

重要な兼職の状況

(株)ファルテック取締役

取締役候補者とした理由

矢野和美氏は、当社生産部門の要職を長く歴任し、代表取締役社長兼COOを務め、TPRグループの製品及び事業への幅広い経験と知見を有していることから、引き続き取締役候補者としました。

候補者番号

3



所有する当社の株式数
4,900株

在任年数
1年

取締役会出席状況
13/13回

ふじしろ ごうじ
藤城 豪二

(1965年1月5日生)

再任 男性

略歴、当社における地位及び担当

1987年 4月	(株)富士銀行入行	2021年 4月	同行副頭取執行役員西日本地区担当
2015年 4月	(株)みずほフィナンシャルグループ執行役員秘書室長	2021年 5月	同行副頭取執行役員西日本地区担当兼関西リージョナルグループ長
2016年 4月	(株)みずほ銀行常務執行役員営業部店担当役員	2023年 6月	当社副社長執行役員
2018年 4月	(株)みずほフィナンシャルグループ執行役常務グローバルプロダクツユニット長	2024年 4月	副社長執行役員（海外事業部門担当）
2019年 4月	同社執行役常務アセットマネジメントカンパニー長兼グローバルプロダクツユニット長	2024年 6月	(株)ファルテック取締役（現任） 当社取締役副社長執行役員（海外事業部門担当）
2020年 4月	(株)みずほ銀行専務執行役員西日本地区担当	2025年 4月	当社代表取締役副社長執行役員（現任） 管理部門管掌、海外事業部門担当

重要な兼職の状況

(株)ファルテック取締役

取締役候補者とした理由

藤城豪二氏は、他社役員を長期にわたり歴任しており、金融・財務への豊富な経営経験と幅広い知見を有していることから、引き続き取締役候補者としました。

候補者番号

4



所有する当社の株式数
2,300株

在任年数

取締役会出席状況

候補者番号

5



所有する当社の株式数
5,175株

在任年数

取締役会出席状況

つかはら
塚原

みのる
稔
(1967年12月2日生)

新任 男性

略歴、当社における地位及び担当

1986年4月 当社入社
2013年12月 品質保証部長
2019年6月 執行役員人事総務部長兼秘書
室長
2022年4月 執行役員（人事・総務・秘書
担当）
2023年4月 常務執行役員兼中国総代表
兼 Anqing TP Goetze
Piston Ring Co.,Ltd. 総經理

2025年4月 常務執行役員（現任）
管理部門担当
I R・S R 室長

重要な兼職の状況

取締役候補者とした理由

塚原稔氏は、当社管理部門及び生産に携わる要職を長く歴任し、TPRグループの製品
及び事業への幅広い経験と知見を有していることから、取締役候補者としました。

つかもと
塚本

ひでき
英貴

(1967年4月2日生)

新任 男性

略歴、当社における地位及び担当

1990年4月 当社入社
2014年6月 名古屋営業所長
2017年6月 経営企画室長
2017年7月 経営企画室長兼新事業開発企
画室長
2019年6月 執行役員経営企画室長兼新事
業開発企画室長

2020年4月 執行役員（新事業開発担当・
営業部門副担当）
2025年4月 常務執行役員（現任）
営業部門担当、調達部門担当

重要な兼職の状況

取締役候補者とした理由

塚本英貴氏は、当社営業部門及び新事業開発に携わる要職を長く歴任し、TPRグループの製品
及び事業への幅広い経験と知見を有していることから、取締役候補者としました。

候補者番号 6



所有する当社の株式数
5,475株

在任年数
2年

取締役会出席状況
16/16回

候補者番号 7



所有する当社の株式数
4,388株

在任年数
9年

取締役会出席状況
15/16回

あ ゆ ざ わ
鮎 澤

の り あ き
紀 昭

(1967年2月24日生)

再任 男性

略歴、当社における地位及び担当

1990年4月	当社入社	2022年4月	執行役員（技術部門担当）
2014年6月	製品開発部長	技術企画室長	
2019年6月	執行役員（リング・ライ・焼結 技術部門担当）	執行役員（技術部門担当）	
	製品開発部長	取締役執行役員（技術部門担当）	
2021年4月	執行役員（リング・ライ・焼結 技術部門担当）	2025年4月	取締役常務執行役員（現任） 技術部門担当
	技術企画室長兼C A S E 対応 開発部長		フロンティア・イノベーション センター長

重要な兼職の状況

—

取締役候補者とした理由

鮎澤紀昭氏は、当社技術部門の要職を長く歴任し、T P R グループの製品及び事業への幅広い経験と知見を有していることから、引き続き取締役候補者としました。

ほ ん け
本 家

まさ た か
正 隆

(1945年6月9日生)

再任 男性

社外

独立

略歴、当社における地位及び担当

1968年4月	日本銀行入行	1998年8月	同社代表取締役社長
1990年5月	同行松山支店長	2001年4月	セントラル短資(株)代表取締役 社長
1992年4月	同行大阪支店副支店長		
1994年10月	同行考查局次長	2007年6月	同社代表取締役会長
1996年5月	同行発券局長	2013年3月	金融広報中央委員会会長
1997年8月	山根短資(株)専務取締役	2016年6月	当社社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

—

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

本家正隆氏は、日本銀行及び金融業界で重い役職を果たされた経験及び経営者としての経験から、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行いただけると判断し、引き続き取締役候補者としました。また同氏が選任された際は、指名報酬委員として当社取締役等の指名、報酬について客観的・中立的立場から関与いただく予定です。

候補者番号

8



所有する当社の株式数
4,188株

在任年数
6年

取締役会出席状況
16/16回

候補者番号

9



所有する当社の株式数
2,488株

在任年数
4年

取締役会出席状況
16/16回

かとう としひさ
加藤 敏久 (1953年11月25日生)

再任

男性

社外

独立

略歴、当社における地位及び担当

1978年 4月	味の素(株)入社	2010年10月	同社執行役員バイオ・ファイン事業本部素材・用途開発研究所長
1996年 7月	同社中央研究所専任部長	2011年 7月	同社常務執行役員研究統括佐 オープンイノベーション担当
1998年 7月	同社本社研究開発部専任部長		兼知的財産部担当
2000年 7月	同社東海工場第一製造部長	2013年 7月	同社常務執行役員イノベーシ ョン研究所長
2005年 4月	同社ファイン・医薬工業化セ ンター長	2017年 7月	同社アドバイザー
2006年 7月	同社東海事業所長	2019年 6月	当社社外取締役 (現任)
2007年 7月	同社執行役員東海事業所長		
2009年 7月	同社執行役員バイオ・ファイ ン事業本部AOC班長		

重要な兼職の状況

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

加藤敏久氏は、事業会社で長く要職を歴任された経験及び経営に携わられた経験から、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行いただけると判断し、引き続き取締役候補者としました。また同氏が選任された際は、指名報酬委員として当社取締役等の指名、報酬について客観的・中立的立場から関与いただく予定です。

おおさわ かなこ
大澤 加奈子 (1970年12月22日生)

再任

女性

社外

独立

略歴、当社における地位及び担当

1998年 3月	最高裁判所司法研修所修了 (50期)	2021年 6月	当社社外取締役 (現任)
1998年 4月	弁護士登録	2022年 3月	大塚ホールディングス㈱ 社外監査役 (現任)
1998年 4月	梶谷綜合法律事務所入所 (現任)	2022年 6月	東芝テック(株)社外監査役 (現任)
2005年10月	米国ニューヨーク州弁護士資格取得		
2015年 6月	リンテック(株)社外取締役 (監査等委員) (現任)		

重要な兼職の状況

弁護士
リンテック(株)社外取締役 (監査等委員)
大塚ホールディングス(株)社外監査役
東芝テック(株)社外監査役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

大澤加奈子氏は、過去に社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与した経験はありませんが、弁護士として幅広く活躍され、培われた専門的な知識・経験等から当社の社外取締役としての職務を適切に遂行いただけると判断し、引き続き取締役候補者としました。また同氏が選任された際は、指名報酬委員として当社取締役等の指名、報酬について客観的・中立的立場から関与いただく予定です。

候補者番号 10



所有する当社の株式数
963株

在任年数
2年

取締役会出席状況
16/16回

むねとう
宗藤

けんじ
謙治

(1961年6月1日生)

再任

男性

社外

独立

略歴、当社における地位及び担当

1985年 4月	デーゼル機器(㈱)入社	2021年 6月	同社退任
2004年 4月	(㈱)ボッシュオートモティブシステム 本社営業本部営業企画部部長	2021年 9月	経営コンサルタント(現任)
2007年 4月	ボッシュ(㈱)燃料噴射システム事業部営業2部部長	2023年 6月	当社社外取締役(現任)
2009年 4月	同社燃料噴射システム事業部執行役員営業本部長		
2013年 8月	同社専務執行役員兼ボッシュ燃料噴射事業日本担当社長		

重要な兼職の状況

経営コンサルタント

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

宗藤謙治氏は、事業会社で長く要職を歴任された経験及び経営に携わられた経験から、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行いただけると判断し、引き続き取締役候補者としました。また同氏が選任された際は、指名報酬委員として当社取締役等の指名、報酬について客観的・中立的立場から関与していただく予定です。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 候補者本家正隆氏、加藤敏久氏、大澤加奈子氏及び宗藤謙治氏は、社外取締役候補者です。本家正隆氏、加藤敏久氏、大澤加奈子氏及び宗藤謙治氏は当社の独立役員として東京証券取引所に届出をしております。
3. 当社は、社外取締役が期待される役割を充分発揮できるよう本家正隆氏、加藤敏久氏、大澤加奈子氏及び宗藤謙治氏とは損害賠償責任を限定する契約を締結しており、諸氏を選任いただいた場合は当該契約を継続する予定です。
契約内容の概要は下記のとおりです。
・社外取締役が任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、社外取締役がその職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、損害賠償責任を負うものとする。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の3. 会社役員に関する事項に記載のとおりです。取締役候補者の選任が承認されると、当該保険契約の被保険者に含められることになります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
5. 大澤加奈子氏は、東芝テック株式会社の社外監査役を務めておりますが、同社は、2025年2月、同社従業員による物品着服の不正行為の事実を確認した旨を公表いたしました。同氏は、当該不正行為の事実が判明するまで認識しておりませんでしたが、日頃から同社において法令遵守の視点に立った提言等を行っており、当該不正行為の事実が判明した後は原因究明及び再発防止のための具体的提言や意見表明を行うなど、その職責を適正に果たしております。

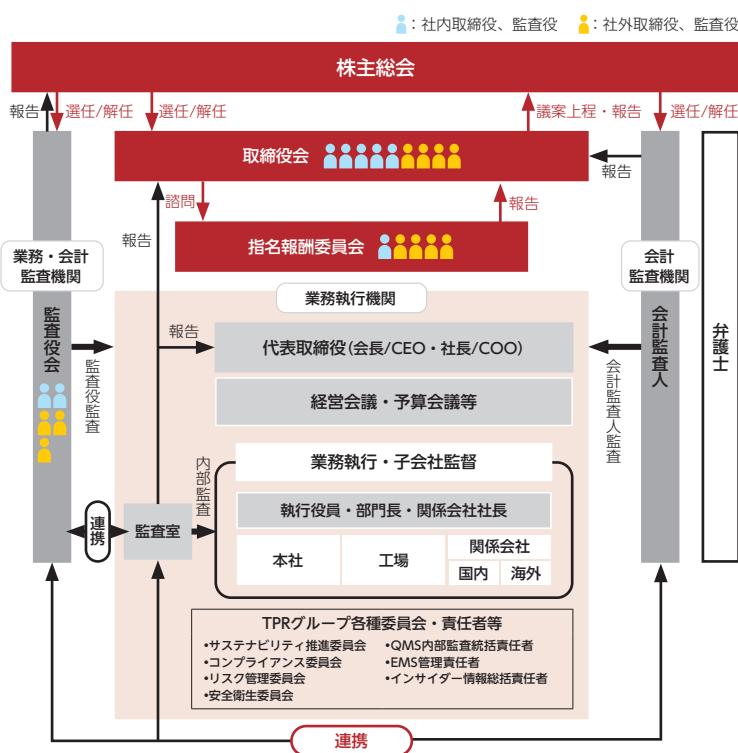
ご参考

コーポレート・ガバナンスの概要

当社は、機関設計として監査役会設置会社を採用しており、経営の透明性と健全性を確保し、持続的な成長を実現するコーポレート・ガバナンス体制の構築に努めています。

取締役会は、独立性の高い社外取締役・社外監査役を複数任用し、諮問機関として独立社外取締役が過半数を占める指名報酬委員会を設置することで、透明性、客観性並びに外部的視点からの監督機能を強化しております。また、サステナビリティ推進委員会、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会、安全衛生委員会などの各種委員会を設置することで経営の健全性を高めております。監査役会は取締役会から独立した機関として取締役の職務執行を監査しており、内部監査部門及び内部統制部門と密接に連携し、適正な監査を行っております。

なお、当社では、経営の監督機能と業務執行との分離により迅速な意思決定及び経営執行の効率化を図るため、執行役員制度を導入しております。



コーポレート・ガバナンスの変遷

年	施策	社外取締役の員数
2001	コンプライアンス委員会の設置	—
2005	執行役員制度の導入	—
2007	初の社外取締役を選任	8名、内1名
2010	リスク管理委員会の設置	
2016	社外取締役を増員	10名、内2名
2018	グループガバナンス統轄室の設置 指名報酬委員会の設置	
2019	社外取締役の割合を3分の1に変更	9名、内3名
2021	初の女性取締役を選任	
2022	サステナビリティ推進委員会の設置	8名、内3名
2023	社外取締役を増員	9名、内4名

ご参考

取締役の選任に関する方針

当社では、定款にて取締役の数を10名以内と定めており、迅速な意思決定を継続して推進していく規模として適當と考えています。

取締役候補指名においては、各取締役がもつスキル・キャリア・専門性を一覧化したマトリックスを作成し、取締役会での的確かつ迅速な意思決定ができること、グローバルな視点で適切な経営管理ができること、他の取締役の業務執行の監視ができること、担当する事業部門全般を統括できることなど、候補者の知識・経験・能力などを考慮し、国籍・性別を問わず適材適所の観点より総合的に検討しています。

取締役の選任にあたっては、今後もバランスを配慮して引き続き従来の規模・考え方を踏襲していく予定です。

ご参考

社外役員の独立性判断基準

当社における社外役員の独立性に関する判断基準は、以下の通りです。

当社の社外取締役または社外監査役が独立性を有する、という場合には当該社外取締役または社外監査役が以下のいずれにも該当してはならないこととする。

- ① 当社および子会社の業務執行取締役、執行役員その他の使用人
- ② 当社を主要な取引先とする者またはその業務執行者
- ③ 当社の主要な取引先またはその業務執行者
- ④ 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
- ⑤ 最近1年間において、②から④までのいずれかに該当していた者
- ⑥ 上記①から⑤までのいずれかに掲げる者（重要でない者を除く。）の配偶者または二親等以内の親族

- (注) 1. 「当社を主要な取引先とする者」とは、直近事業年度においてその者の年間連結総売上高の2%または1億円のいずれか高い方の額以上の支払いを、当社から受けた者をすることとしています。
2. 「当社の主要な取引先」とは、直近事業年度において当社の年間連結総売上高の2%または1億円のいずれか高い方の額以上の支払いを当社に行った者をすることとしています。
3. 「当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ている」とは、直近事業年度において役員報酬以外にその者の売上高または総収入金額の2%または1,000万円のいずれか高い方の額以上の金銭または財産を当社から得ていることをすることとしています。

ご参考

新経営体制（予定）のスキル・マトリックス

独立社外取締役の比率



女性取締役の比率



社外役員（社外取締役・
社外監査役）の比率



指名報酬委員会
社外取締役の比率



	氏名	地位	特に専門性を發揮できる分野						指名報酬 委員会	
			企業経営	財務・ ファイナンス	製造・技術・ IT	営業	グローバル	法務・ リスク管理		
取 締 役	末廣 博	代表取締役 会長兼CEO	●	●			●	●	●	再任 男性
	矢野 和美	代表取締役 社長兼COO	●		●	●				再任 男性
	藤城 豪二	代表取締役 副社長執行役員	●	●		●	●	●		再任 男性
	塚原 稔	取締役 常務執行役員	●		●		●	●		新任 男性
	塚本 英貴	取締役 常務執行役員	●		●	●				新任 男性
	鮎澤 紀昭	取締役 常務執行役員			●	●	●			再任 男性
	本家 正隆	取締役	●	●				●	●	再任 男性 社外 独立
	加藤 敏久	取締役			●		●	●	●	再任 男性 社外 独立
	大澤 加奈子	取締役		●			●	●	●	再任 女性 社外 独立
	宗藤 謙治	取締役	●		●	●	●		●	再任 男性 社外 独立
監 査 役	助川 豊	常勤監査役		●	●			●		男性 社外 独立
	北原 正裕	常勤監査役				●	●	●		男性
	小島 亮治	常勤監査役		●				●		男性
	米川 孝	監査役		●		●		●		男性 社外 独立
	田中 信哉	監査役	●	●				●		男性 社外 独立

ご参考

政策保有株式について

(1) 株式保有に関する方針

当社は、事業の拡大と持続的成長のためには、様々な企業との協力関係が不可欠であると考えます。

協力関係を維持しつつ企業価値の向上を図るため、中長期的な視点に立ち、事業戦略上の重要性、取引先との事業上の関係、資本コストを踏まえた収益性などを総合的に勘案し、合理性のある株式については保有していく方針です。この方針に基づき個別銘柄ごとの保有の適否を毎年取締役会で検証し、その結果、保有の意義を認められない株式については縮減を図ってまいります。

(2) 保有株式に係る議決権の行使について

保有している株式の議決権の行使については、以下の基準に沿って個別議案ごとに検討します。

- ① 株主としての当社の中長期的な企業価値の向上に資するか否か
- ② 法令違反や企業倫理に反する行為が懸念される事項であるか否か

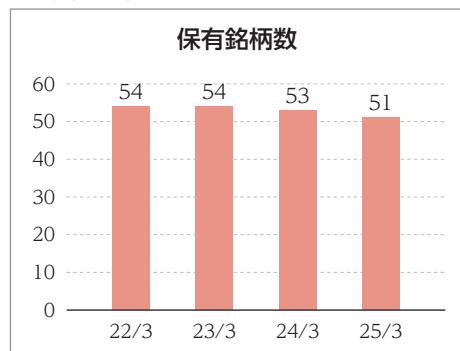
(3) 政策保有株式の縮減に向けた取り組み

当社は、26中期経営計画において、持続的な企業価値向上を目的に、資本効率の向上に取り組むことを掲げており、政策保有株式の売却によって得られた資金を成長投資と株主還元に振り分けております。

<保有銘柄数及び貸借対照表計上額>

区分	2024年3月末		2025年3月末 (当期)	
	銘柄数	貸借対照表 計上額の合計額 (百万円)	銘柄数	貸借対照表 計上額の合計額 (百万円)
非上場株式	15	740	15	707
非上場株式以外の株式	26	29,954	26	26,237
みなし保有株式	12	16,133	10	12,235
合計	53	46,827	51	39,179
連結純資産		189,640		198,635

<保有推移>



<連結純資産に対する株式保有金額の比率>

保有比率	24.7%	19.7%
------	-------	-------

以上

事業報告 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

① 企業集団をめぐる経済環境

当連結会計年度における世界経済は、インフレの鈍化などにより回復傾向を示したものの、米国的新政権による関税政策が世界貿易に与える影響が懸念され、依然として不透明な情勢が続いている。日本経済は所得環境の改善により回復基調にあるものの、低調に推移しました。中国では不動産市場の低迷が続いておりましたが、自動車の買い替え支援策や大都市での不動産購入制限緩和により景気が持ち直しつつあります。米国では良好な所得環境により個人消費を中心とした国内需要に支えられ堅調に推移したものの、政策金利の高止まりがみられました。

② 業界の状況

当社グループが主として関連する自動車業界においては、中国では政府による販売促進を目的とした買い替え支援策の効果で中国車を中心に販売台数が増加した一方、国内では認証不正問題の影響により期初から生産が落ち込みました。

③ 企業集団の状況

このような経営環境のもと、当社グループの当連結会計年度の売上高及び営業利益は、円安効果及び中国自動車販売台数増加が寄与した一方、日本での売上の減少により前年同期比で減収減益となりました。なお、親会社株主に帰属する当期純利益は投資有価証券売却益等により増益となりました。

当連結会計年度の業績数値につきましては、次の表のとおりであります。

	第91期 (2024年3月期)	第92期 (2025年3月期)	前連結会計年度比	
	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	増減率
売上高	193,834	192,494	△1,340	0.7%減
営業利益	12,526	11,214	△1,311	10.5%減
経常利益	16,066	15,790	△276	1.7%減
親会社株主に帰属する当期純利益	8,195	8,866	671	8.2%増

セグメントの業績概況は、次のとおりであります。

<TPRグループ(除くファルテックグループ)>

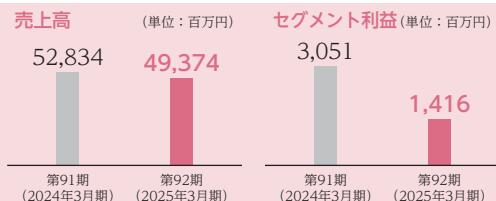
日本
売上高
49,374 百万円

(前連結会計年度比6.5%減)

セグメント利益
1,416 百万円

(前連結会計年度比53.6%減)

日本は、市況の変化に伴い一部製品の販売が伸び悩み、減収減益となりました。売上高は493億74百万円で、前年同期比34億60百万円の減収となり、セグメント利益は14億16百万円で、前年同期比16億34百万円の減益となりました。



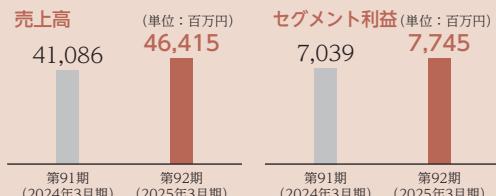
アジア
売上高
46,415 百万円

(前連結会計年度比13.0%増)

セグメント利益
7,745 百万円

(前連結会計年度比10.0%増)

アジア地域は、中国現地自動車メーカー販売好調及び円安効果により増収増益となりました。売上高は464億15百万円で、前年同期比53億29百万円の増収となり、セグメント利益は77億45百万円で、前年同期比7億5百万円の増益となりました。



北米
売上高
15,218 百万円

(前連結会計年度比1.0%減)

セグメント損失
575 百万円

(前年同期は416百万円の損失)

北米地域は、一部の米系自動車メーカーの販売不振により減収減益となりました。売上高は152億18百万円で、前年同期比1億59百万円の減収となり、セグメント損失は5億75百万円で、前年同期比1億59百万円の減益となりました。



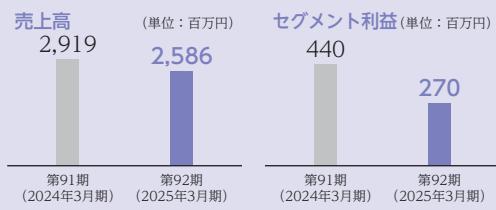
その他地域
売上高
2,586 百万円

(前連結会計年度比11.4%減)

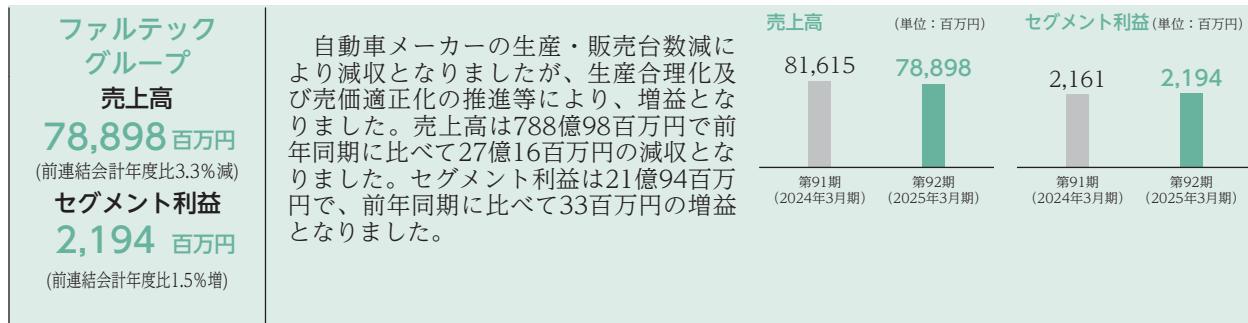
セグメント利益
270 百万円

(前連結会計年度比38.5%減)

その他地域は、欧州自動車メーカーへの販売減により減収減益となりました。売上高は25億86百万円で、前年同期比3億33百万円の減収となり、セグメント利益は2億70百万円で、前年同期比1億69百万円の減益となりました。



<ファルテックグループ>



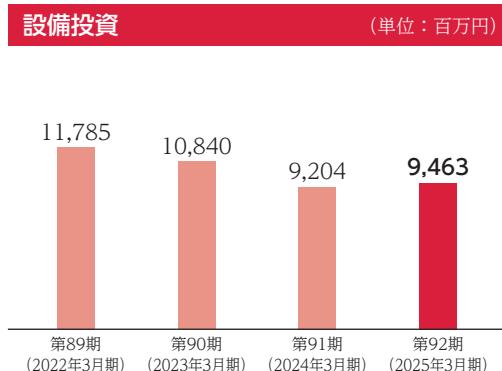
(2) 設備投資の状況

当期においては、94億63百万円の連結設備投資を実施しました。

パワートレイン分野においては、中長期の電動化動向や経済の不確定要素が受注動向に与える影響を勘案し、グローバルでの商品提供の最適化と最高品質への追求を目指して生産合理化や更新の投資を戦略的に行っていました。

フロンティア分野においては、CASEなど技術の発展に注視し、既存技術応用、新たな技術導入とビジネス創造、新製品の量産立上げに資する投資を積極的に行っていました。

また、職場環境と安全面の改善により従業員の働きやすさの向上や、カーボンニュートラル取組みへの投資も実施しました。



(3) 資金調達の状況

当社の資金調達は自己資金と借入金によって問題なく実施しております。なお、当社は、予期せぬ資金調達リスクに備えるため、主要取引金融機関と総額95億円のコミットメントライン契約を締結しておりますが、本契約による借入れは実行しておりません。

(4) 対処すべき課題

1. コーポレートメッセージ

当社は、動力機構の高度化を原点に、主に内燃機関の低燃費化、軽量化に資する高機能部品の開発とそれらのグローバルでの安定供給により、クリーンでクオリティの高い地球社会の実現に貢献してまいりました。

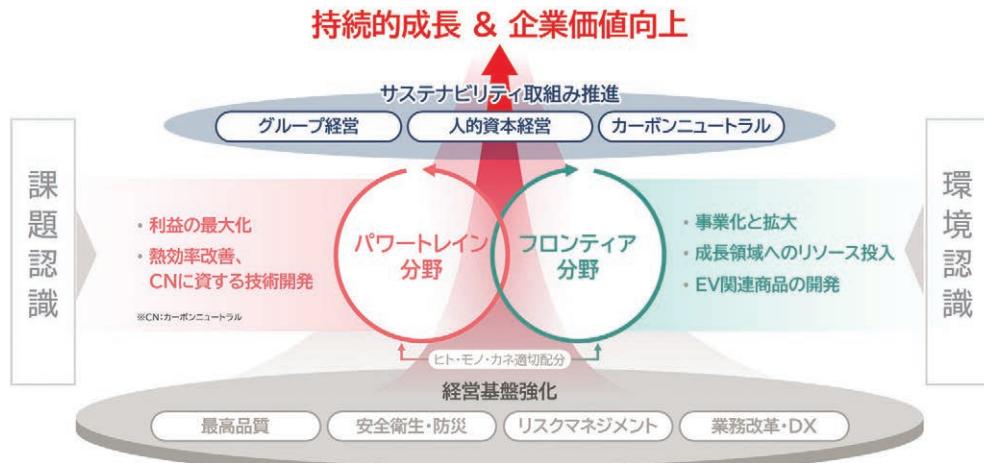
一方で、当社を取り巻く経営環境は、電動化や多燃料化をはじめとするカーボンニュートラルへの対応や、CASE技術の発展といったモビリティ社会の変革が進展しております。また、人々の嗜好やニーズが多様化し、より環境に寄り添った美しく豊かな暮らしを重視される時代へと変わっていくと思われます。

このような中で、当社は、従来の動力機構の概念を広げて様々な「動く」ところ～それはモノやクルマにとどまらずヒトやココロも含めた「動く」ところ～に関わって、人々の生活空間において不可欠な存在となりたい、との思いに基づき、「『動く』をきわめ、社会を支える TPR」をコーポレートメッセージに設定しております。

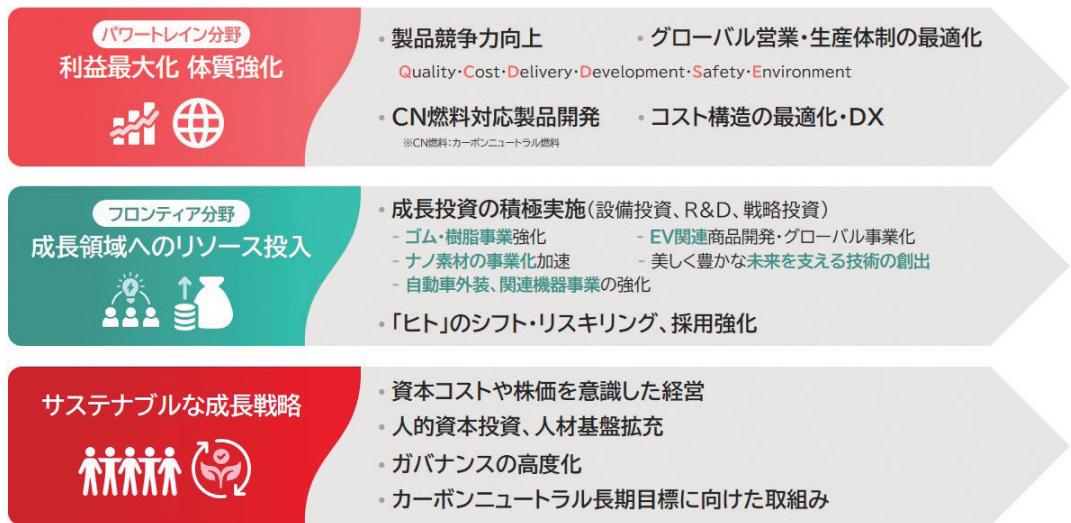
このコーポレートメッセージの実現に向けて、未来を見据えて『さらなる成長を仕込む』ステージとして、取り組むべきことをまとめた26中計をスタートしております。

2. 26中計の骨太方針

エンジン部品であるピストンリング、シリンダライナ、バルブシート等を製造する「パワートレイン分野」での利益の最大化とパワートレイン以外の事業である「フロンティア分野」の拡大と成長という両輪経営を強力に推進するとともに、経営基盤強化とサステナビリティ経営に取り組むことにより、持続的成長および企業価値向上を目指します。



3. 重点施策



4. ESG経営



ご参考

TPRのサステナビリティへの取組み

サステナビリティの考え方・方針

TPRグループは、「優れた技術と価値ある商品の世界への提供を通じて、クリーンで、クオリティの高い地球社会の実現に貢献する」ことを企業理念とし、社会課題の解決に取り組んでいます。

そして、これらの活動を体系的に推進することを狙いに、サステナブル経営の推進体系を策定、マテリアリティを設定し、持続可能な社会の実現に貢献するとともに、企業としての持続的な成長を目指して、全社で取り組んでおります。

マテリアリティ		SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS					
E	クリーンで、クオリティの高い地球社会の実現に貢献する製品・サービスの提供						
	地球環境に配慮したものづくりの推進						
S	ひとをつくり、ひとに学び、多様性のある豊かな職場の実現と地域コミュニティへの貢献						
	お客様の期待と信頼に応えるクオリティの高い製品・サービスの提供						
G	公正、透明性の高いガバナンス体制の強化						
	グローバルに、強靭且つ安定的に事業継続するリスクマネジメント						

取り組みの推進体制

サステナビリティ推進委員会を設置し、環境・品質・安全といった各種会議体を通じて、様々なサステナビリティに関する課題に取り組んでいます。サステナビリティ推進委員会は各種会議体での活動をより体系的に推進するため、重要課題や各種方針の設定、活動の方向づけ、活動状況のフォローおよび取締役会への報告などを行っています。



トピックス①

設備投資

インド市場における生産体制強化

インドにおける顧客の生産拡大を踏まえ、市場の成長を的確に取り込む体制構築を推進しております。

- ・インド市場の過半を占める日韓自動車メーカーとの取引実績を活かし、お客様の拡販戦略に対応してまいります。
- ・生産能力の増強に向けて、高効率ラインの新設を含む積極的な設備投資を進めております。
- ・将来的な新工場設立も視野に入れ、成長市場の動向を的確に見極めながら、必要な投資を継続的に実施してまいります。



組織

フロンティア・イノベーションセンター（FIC）の設立と取り組み

当社は、次世代の成長領域の創出に向けた取り組みの一環として、新たな拠点「フロンティア・イノベーションセンター（FIC）」を東京都中央区・晴海に開設いたしました。

TPRの持続的成長を支える新規事業および技術の創出を目指しています。

- ・マーケティング・技術開発・事業企画を融合させた“共創型”イノベーション推進体制を構築してまいります。
- ・分散していた知見と人材を集約し、アイデアの事業化を加速してまいります。
- ・大学・スタートアップ・産業界との連携によるオープンイノベーションを推進してまいります。
- ・首都圏での拠点設立により、優れた専門人材の獲得を図ります。
- ・新規顧客・新市場の開拓に挑戦し、企業価値のさらなる向上を目指します。



トピックス②

表彰

数々のサプライヤー表彰を受賞

今年度も当社の2024年度の品質・納期に関する取り組みをご評価いただき、自動車メーカー各社から国内外で数々のサプライヤー表彰を受賞致しました。

- 国内ではマツダ「品質実績連続優秀賞（納入不良ゼロ継続）」、ヤマハ発動機「品質優秀賞」、SUBARU「スバル用品品質優秀賞」をはじめ、7件の表彰を受賞致しました。
- 海外ではToyota Motor Europe「CERTIFICATE OF RECOGNITION」、長安マツダ「優秀サプライヤー賞」、本田動力「品質優秀サプライヤー賞」、Nissan North America「North America Regional Quality Award /Quality Master Certificate」をはじめ、18件の表彰を受賞致しました。
- 今後ともTPRグループの信頼とお客様満足度の継続的な向上に努めてまいります。



※表彰件数は国内・海外ともに2025年4月時点

表彰

健康経営優良法人に認定

当社は、「健康経営優良法人2025（大規模法人部門）」に認定されました。

- 本制度は、経済産業省と日本健康会議が共同で実施するもので、社員の健康管理を経営的な視点で捉え、戦略的に取り組む法人を認定するものです。
- 今後も社員の健康を第一に考え、心身ともに健康で生き生きと働く環境づくりを推進し、さらなる健康経営の実現に取り組んでまいります。



(5) 財産及び損益の状況の推移

	第89期 (2022年3月期)	第90期 (2023年3月期)	第91期 (2024年3月期)	第92期 (当連結会計年度) (2025年3月期)
売上高	(百万円)	163,537	178,619	193,834
経常利益	(百万円)	14,633	10,215	16,066
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	8,087	3,843	8,195
1株当たり当期純利益	(円)	234.50	112.90	243.07
総資産	(百万円)	255,403	264,702	290,109
純資産	(百万円)	159,752	165,903	189,640
1株当たり純資産額	(円)	3,734.28	3,969.29	4,667.03
				4,907.29

(6) 重要な親会社、子会社及び関連会社の状況

① 親会社との関係

当社には、親会社はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
T P R 工業(株)	205百万円	100.0%	シリンドライナの製造
T P R 商事(株)	90百万円	100.0%	ピストンリング、シリンドライナ、遠赤外線機器等の販売
T P R トータルサービス(株)	65百万円	100.0%	建設業、産廃収集業、介護事業、コンビニ事業
T P R プリメック(株)	10百万円	100.0%	ピストンリング等の製造
T P R アルテック(株)	100百万円	100.0%	アルミ製品、遠赤外線機器等の製造
T P R サンライト(株)	60百万円	100.0%	工業用ゴム部品等の製造
T P R エンプラ(株)	100百万円	100.0%	樹脂製品の製造
T P R ノブカワ(株)	50百万円	100.0%	工業用ゴム部品の製造及び販売
T P R 大阪精密機械(株)	72百万円	100.0%	歯車測定機の製造、販売及びメンテナンス
T P R アメリカ社	300千米 ドル	100.0%	ピストンリング、シリンドライナ等の販売
フェデラル・モーグル テーピ ライナーズ社	43百万米ドル	※ 54.0%	シリンドライナの製造
ユナイテッド ピストンリング社	21百万米ドル	※ 93.2%	ピストンリングの製造
T P R フェデラル・モーグル テネシー社	20百万米ドル	※ 100.0%	シリンドライナの製造

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
T P R ブラジル社	79百万レアル	※ 100.0%	シリンドライナの製造及び販売
T P R ヨーロッパ社	250千ユーロ	100.0%	ピストンリング、シリンドライナ等の販売
フェデラル・モーグル ティーピ ライナ ヨーロッパ社	9百万リラ	50.0%	シリンドライナの製造
T P R アジアンセールス(タイランド)社	8百万バーツ	49.0%	ピストンリング、シリンドライナ等の販売
P T. T P R セールス インドネシア	39,423百万ルピア	※ 100.0%	ピストンリング、シリンドライナ等の販売
P T. T P R インドネシア	489,236百万ルピア	※ 100.0%	ピストンリングの製造
T P R ベトナム社	26百万米ドル	100.0%	ピストンリング、シリンドライナ、焼結製バルブシート・バルブガイド、工業用ゴム部品、樹脂製品等の製造及び販売
T P R オートパーツM F G. インディア社	1,320百万ルピー	※ 100.0%	シリンドライナの製造及び販売
安慶帝伯粉末冶金有限公司	94百万元	50.1%	焼結製バルブシート・バルブガイド等の製造及び販売
安慶帝伯格茨缸套有限公司	205百万元	41.7%	シリンドライナの製造及び販売
南京帝伯熱学有限公司	5百万元	60.0%	温度調節弁等の製造及び販売
帝伯三徳拓橡塑製品(上海)有限公司	12百万元	※ 100.0%	工業用ゴム部品等の製造
帝伯愛爾(天津)企業管理有限公司	12百万元	100.0%	ピストンリング、シリンドライナ等の販売
安慶安帝技益精機有限公司	24百万元	60.0%	機械の設計、施工及び販売
安慶帝伯功能塑料有限公司	32百万元	60.0%	樹脂シールリングの製造及び販売
(株)ファルテック	2,291百万円	55.5%	自動車外装部品、自動車純正用品の製造及び販売
(株)アルティア	350百万円	※ 100.0%	自動車関連機器の製造及び販売
(株)北九州ファルテック	100百万円	※ 96.7%	自動車外装部品の製造及び販売
ファルテック アメリカ社	1百万米ドル	※ 100.0%	自動車外装部品、自動車純正用品の製造及び販売
ファルテック ヨーロッパ社	59百万ポンド	※ 100.0%	自動車外装部品の製造及び販売
佛山發爾特克汽車零部件有限公司	163百万元	※ 100.0%	自動車外装部品の製造及び販売
ファルテック SRG グローバル (タイランド)社	662百万バーツ	※ 80.0%	自動車外装部品の製造及び販売
湖北發爾特克汽車零部件有限公司	110百万元	※ 51.0%	自動車外装部品の製造及び販売

(注1) 議決権比率の欄の※印は、当社の子会社による所有を含む比率で表示しております。

(注2) 当事業年度末日において特定完全子会社はありません。

(注3) 安慶帝伯功能塑料有限公司は、重要性が増したため、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

③ 重要な関連会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
安慶帝伯格茨活塞環有限公司	347百万元	35.7%	ピストンリングの製造及び販売
フェデラル・モーグル テーピヨーロッパ社	33百万ユーロ	※ 33.3%	ピストンリングの製造
Y & Tパワーテック社	9,000百万ウォン	40.0%	シリンドライナ、焼結製バルブシート・バルブガイドの製造
フェデラル・モーグル T P R (インディア) 社	100百万ルピー	40.0%	ピストンリングの製造
柳伯安麗活塞環有限公司	89百万元	35.0%	ピストンリングの製造及び販売
輝門環新（安慶）粉末冶金有限公司	100百万元	20.0%	焼結製バルブシート・バルブガイド等の製造及び販売
ケーテー自動車工業(株)	50百万円	26.7%	自動車整備・中古車販売・リース

(注1) 議決権比率の欄の※印は、当社の子会社による所有を含む比率で表示しております。

(注2) ケーテー自動車工業(株)は、重要性が増したため、当連結会計年度から持分法の適用範囲に含めております。

(7) 主要な事業内容 (2025年3月31日現在)

当社グループは、主としてピストンリング、シリンドライナ、バルブシート、自動車外装部品、自動車純正用品、自動車関連機器等の製造販売を行っており、そのほか工業用ゴム部品、樹脂製品、アルミ製品等の製造販売の事業活動を展開しております。

	事業区分	主要製品	
T P R グループ (除くファルテックグループ)	T P R グループ (除くファルテックグループ)	日本	ピストンリング、シリンドライナ、バルブシート、工業用ゴム部品、樹脂製品、アルミ製品等
		アジア	ピストンリング、シリンドライナ、バルブシート、温度調節弁、工業用ゴム部品、樹脂製品等
		北米	ピストンリング、シリンドライナ等
		その他地域	ピストンリング、シリンドライナ等
	ファルテックグループ		自動車外装部品：ラジエターグリル、ミリ波レーダーカバー、ウインドウモール、ルーフレール等 自動車純正用品：リモコンエンジンスターター、TCU (Telematics Communication Unit) 、リアビューカメラ等 自動車関連機器：車検用機器、タイヤ組立装置、エンジンユニット等

(8) 主要な営業所及び工場 (2025年3月31日現在)

① 当社

本社	東京都千代田区丸の内一丁目6番2号
営業所	東京、浜松、名古屋、大阪、広島
工場	長野県 岡谷市、岐阜県 可児市

② 重要な子会社

重要な子会社の情報は、「1. 企業集団の現況に関する事項 (6) 重要な親会社、子会社及び関連会社の状況
② 重要な子会社の状況」に記載のとおりであります。

(9) 使用人の状況 (2025年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前年度末比増減
6,740 (1,138) 名	219名減 (4名減)

(注) 1. 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 当社及び連結子会社の就業員数を記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
809 (192) 名	31名増 (25名増)	43.5歳	19.0年

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(10) 主要な借入先の状況 (2025年3月31日現在)

借入先	借入額 (百万円)
株式会社みずほ銀行	6,180
株式会社横浜銀行	4,390
株式会社商工組合中央金庫	2,870
株式会社りそな銀行	2,495
三井住友信託銀行株式会社	2,270

2 会社の株式に関する事項 (2025年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 135,000,000株
(2) 発行済株式の総数 34,300,099株
 (自己株式 999,054株を含む)
(3) 株主数 23,215名
(4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数 (千株)	出資比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	3,447	10.35
明治安田生命保険相互会社	2,395	7.19
損害保険ジャパン株式会社	2,293	6.88
株式会社みずほ銀行	1,518	4.56
ヒューリック株式会社	1,231	3.69
東京建物株式会社	933	2.80
T P R取引先持株会	879	2.64
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	829	2.49
みずほ信託銀行株式会社	766	2.30
株式会社日本カストディ銀行 (三井住友信託銀行再信託分・日野自動車株式会社退職給付信託口)	744	2.23

(注) 1. 当社は、自己株式を999,054株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 出資比率は自己株式を控除して計算しております。（小数点第3位以下切捨て）

（5）当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

区分	株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	61,433株	6名
社外取締役	5,627株	4名

(注) 上記は、当社の取締役および執行役員に対する株式報酬制度である「株式給付信託(BBT)」制度と「譲渡制限付株式給付信託(BBT-RS)」制度に基づき交付されたものです。なお、記載の株式数には、当事業年度に「株式給付信託（BBT）」制度から「譲渡制限付株式給付信託（BBT-RS）」制度へ移行したことに伴い、旧制度において累積されていたポイントを譲渡制限付株式として交付した分も含まれております。

（6）その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況 (2025年3月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長兼CEO	末廣博	(株)ファルテック取締役会長
代表取締役社長兼COO	矢野和美	(株)ファルテック取締役
取締役副社長執行役員	藤城豪二	海外事業部門担当 (株)ファルテック取締役
取締役専務執行役員	伊井明彦	営業部門担当、調達部門担当
取締役執行役員	鮎澤紀昭	技術部門担当
取締役	本家正隆	
取締役	加藤敏久	
取締役	大澤加奈子	弁護士 リンテック(株)社外取締役（監査等委員） 大塚ホールディングス(株)社外監査役 東芝テック(株)社外監査役
取締役	宗藤謙治	経営コンサルタント
常勤監査役	助川豊	
常勤監査役	北原正裕	
常勤監査役	小島亮治	
監査役	米川孝	安田日本興亜健康保険組合理事長 健康保険組合連合会東京連合会会長 健康保険組合連合会副会長 芙蓉総合リース(株)社外監査役
監査役	田中信哉	(株)IDホールディングス社外監査役

- (注) 1. 取締役本家正隆氏、加藤敏久氏、大澤加奈子氏及び宗藤謙治氏は、社外取締役です。
2. 監査役助川豊氏、米川孝氏及び田中信哉氏は、社外監査役です。
3. 監査役助川豊氏、小島亮治氏、米川孝氏及び田中信哉氏は、以下の通り、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
・監査役助川豊氏は、他社の取締役としての経験に加え、当社の常勤監査役として長年にわたり監査に携わっており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
・監査役小島亮治氏は、当社の経理部門において長年にわたり業務に携わっており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
・監査役米川孝氏は、他社役員を長期にわたり歴任し、企業経営の豊富な実績・経験から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
・監査役田中信哉氏は、金融機関における長年の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 2024年6月27日開催の第91回定時株主総会において、藤城豪二氏は取締役に、また小島亮治氏は監査役に、それぞれ選任され就任いたしました。
5. 2024年6月27日開催の第91回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により唐澤武彦氏は取締役を、また加藤浩氏は監査役を退任いたしました。
6. 当社は、取締役本家正隆氏、加藤敏久氏、大澤加奈子氏及び宗藤謙治氏ならびに監査役助川豊氏、米川孝氏及び田中信哉氏を独立役員として東京証券取引所に登録する予定です。

所に届け出ております。

7. 当社と社外取締役及び社外監査役（常勤監査役の助川豊氏を除く）との間では、会社法第423条第1項の賠償責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。
8. 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役及び監査役ならびに当社子会社の株式会社ファルテックの取締役及び監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、被保険者が負担することになる損害賠償金・防衛費用の損害を填補することとしております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

① 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針

当社は2024年6月27日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について独立社外取締役が過半数を占める指名報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名報酬委員会からの答申が尊重されていることを認識しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針は次のとおりです。

I. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう会社業績や中長期的な企業価値との連動性を確保し、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責と成果を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には業務執行取締役の報酬は、経常報酬及び変動報酬、企業価値向上をより意識するためのインセンティブとして株式給付信託（非金銭報酬）による株式報酬で構成する。なお、業務執行を兼務しない取締役については、変動報酬は支給しない。

II. 経常報酬(金銭報酬)の個人別の報酬の額の決定に関する方針

当社の取締役の経常報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

III. 変動報酬(金銭報酬)の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

(報酬を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む)

変動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対するインセンティブを高めるため、経営環境、前事業年度の会社業績ならびに業務執行取締役個人の業績への貢献度を勘案して算出された額を12等分して経常報酬に合算し、支給する。目標となる会社業績や指標は、中期経営計画を踏まえた連結経常利益や各業務執行取締役の職責に応じた適切な指標などを経営環境に応じて計画策定期に設定し、適宜、環境の変化に応じて独立社外取締役が過半数を占める指名報酬委員会の答申を踏まえた見直しを行うものとする。

IV. 非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

(報酬を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む)

非金銭報酬は中長期的な企業価値向上との連動性を確保した報酬制度とするため、株式給付信託による株式報酬とし、「役員株式給付規程」により支給する。具体的には、役位に基づくポイント制とし、毎年一定の時期にテーブルに基づくポイントを付与する。また、支給時期は役員任期終了後、任期中に獲得したポイント数 1 ポイントを 1 株として換算し、退任時に支給する。なお、取締役在任中に株式を支給する場合は、譲渡制限契約を締結することにより、当該取締役の退任までの間、譲渡等による処分が制限されることとする。また、取締役に一定の非違行為や不適切行為があった場合には、当該対象者は当社株式等の給付を受ける権利を取得できないものとする。

V. 金銭報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の報酬種類別の割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業群を参考とする報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど会社業績や企業価値との連動性を高めた構成とし、指名報酬委員会において検討を行う。取締役会は指名報酬委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合について決定することとする。

VI. 取締役の個人別の報酬の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役会長兼CEOがその具体的な内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は各取締役の経常報酬の額及び各取締役の業績評価を踏まえた変動報酬の額の決定とする。取締役会は当該権限が代表取締役会長兼CEOによって適切に行使されるよう、代表取締役会長兼CEOが作成した原案を指名報酬委員会に諮問し、代表取締役会長兼CEOは当該答申の内容に従って決定をしなければならないこととする。

② 当事業年度に係る報酬等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員 の員数 (名)
		金銭報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	335 (42)	260 (33)	— (—)	75 (9)	10 (4)
監査役 (うち社外監査役)	74 (34)	74 (34)	— (—)	— (—)	6 (3)
合計 (うち社外役員)	410 (77)	334 (67)	— (—)	75 (9)	16 (7)

(注) 1. 上記には、2024年6月27日開催の第91回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役1名を含んでいます。

2. 取締役の報酬等の総額は2011年6月29日開催の第78回定時株主総会において、年額400百万円以内（ただし、使用人分給与は含まれない。）と決議いただいております。第78回定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名です。また、内数である社外取締役分は2019年6月27日開催の第86回定時株主総会において、年額70百万円以内と決議いただいております。第86回定時株主総会終結時点の社外取締役の員数は3名です。

3. 非金銭報酬等につきましては、2021年6月29日開催の第88回定時株主総会において、株式報酬制度を取締役の報酬枠とは別枠とする決議をいただいており、2024年6月27日開催の第91回定時株主総会において、取締役（社外取締役を含む）に付与される1事業年度当たりのポイント数の上限を55,000ポイント（当社普通株式55,000株相当）と決議をいただいております（うち社外取締役分として8,000ポイント）。第88回定時株主総会終結時点の同制度の対象となる取締役（社外取締役3名を含む）の員数は9名です。第91回定時株主総会終結時点の同制度の対象となる取締役（社外取締役4名を含む）の員数は9名です。非金銭報酬等は、当事業年度株式給付引当金75百万円（取締役10名、うち社外取締役4名）です。
4. 監査役の報酬等の総額は、2024年6月27日開催の第91回定時株主総会において、年額90百万円以内と決議をいただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は5名です。
5. 取締役会は、代表取締役会長兼CEO末廣博に対し各取締役の経常報酬の額及び各取締役の業績評価を踏まえた変動報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の業績評価を行うには同氏が適していると判断したためです。取締役会は、当該権限が同氏によって適切に行使されるよう、独立社外取締役が過半数を占める指名報酬委員会に原案を諮問し、同氏は当該答申の内容に従って決定をしなければならないこととしており、当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

③ 当事業年度に支払った役員退職慰労金

当社は、2018年6月28日開催の第85回定時株主総会、2019年6月27日開催の第86回定時株主総会及び2021年6月29日開催の第88回定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給について決議をしており、現在の当該打切り支給の対象員数は取締役4名（うち社外取締役1名）であります。

当事業年度は当該打切り支給対象であった取締役1名に対し36百万円を、また監査役1名に対し5百万円を支給しております。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役大澤加奈子氏は、リンテック(株)の社外取締役（監査等委員）を兼務しております。当社と同社との間には、特別の関係はありません。また、同氏は大塚ホールディングス(株)の社外監査役及び東芝テック(株)の社外監査役を兼務しております。当社と両社との間には、特別の関係はありません。
- ・監査役米川孝氏は、安田日本興亜健康保険組合の理事長を兼務しております。当社社員の一部は同保険組合に加入しておりますが、当社の業績に与える影響は軽微と判断しております。また、同氏は健康保険組合連合会東京連合会会長及び健康保険組合連合会副会長を兼務しております。当社と両組合の間には特別な関係はありません。また前述に加え、同氏は芙蓉総合リース(株)の社外監査役を兼務しております。当社と同社の間にはリース契約の取引関係がありますが、その取引額は当社の独立性判断基準に規定する金額を超えるものではありません。
- ・監査役田中信哉氏は、(株)IDホールディングスの社外監査役を兼務しております。当社と同社との間には、特別の関係はありません。

② 会社または会社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係

該当する事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

社外取締役

	取締役会 出席状況	指名報酬委員会 出席状況	活動状況と役割
取締役 本家正隆	15／16回 (94%)	6／7回 (86%)	長年にわたる日本銀行及び金融業界経験を生かした意見発言を行っております。 また、指名報酬委員会委員を務め、取締役等の指名、報酬について審議し、取締役会に答申するにあたり重要な役割を果たしております。
取締役 加藤敏久	16／16回 (100%)	7／7回 (100%)	長年にわたる事業会社での経験を生かした意見発言を行っております。 また、指名報酬委員会委員を務め、取締役等の指名、報酬について審議し、取締役会に答申するにあたり重要な役割を果たしております。
取締役 大澤加奈子	16／16回 (100%)	7／7回 (100%)	弁護士としての専門的な知識・経験や他社における役員としての経験を生かした意見発言を行っております。 また、指名報酬委員会委員を務め、取締役等の指名、報酬について審議し、取締役会に答申するにあたり重要な役割を果たしております。
取締役 宗藤謙治	16／16回 (100%)	7／7回 (100%)	長年にわたる事業会社での経験を生かした意見発言を行っております。 また、指名報酬委員会委員を務め、取締役等の指名、報酬について審議し、取締役会に答申するにあたり重要な役割を果たしております。

社外監査役

	取締役会 出席状況	監査役会 出席状況	活動状況
監査役 助川 豊	16／16回 (100%)	14／14回 (100%)	長年にわたる金融経験や他社における役員としての経験・知見に基づき意見発言を行っております。
監査役 米川 孝	16／16回 (100%)	14／14回 (100%)	長年にわたる金融経験や他社における役員としての経験・知見に基づき意見発言を行っております。
監査役 田中信哉	16／16回 (100%)	14／14回 (100%)	長年にわたる金融経験や他社における役員としての経験・知見に基づき意見発言を行っております。

④ 当社子会社から役員として受けた報酬等の総額

該当する事項はありません。

4 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 EY新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額（百万円）
① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	52
② 当社及び当子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	120

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の重要な子会社のうち、在外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人の報酬等の額について監査役会が同意をした理由

監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積の算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額に同意しております。

(4) 非監査業務の内容

該当する事項はありません。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合、または公序良俗に反する行為等があった場合、若しくは監査品質等の観点から適正な監査を図る必要がある場合において、解任または不再任が妥当と判断した場合は、監査役会規程に則り「会計監査人の解任」または「会計監査人の不再任」に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき、これを株主総会に付議することいたします。

また、監査役会は会計監査人が職務上の義務違反、任務懈怠等により職務の執行に支障があると認められ、解任が妥当と判断した場合は、株主総会を開催せずに監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、その旨及び解任の理由を解任後最初に招集される株主総会に報告いたします。

(6) 責任限定契約の内容の概要

該当する事項はありません。

5 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、利益配分につきましては、毎期の業績、継続的成長のための投資等を勘案しながら、株主様のご期待に応えるよう安定的に行うこと及び、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

上記方針に基づき、当事業年度の配当につきましては、2024年12月10日に1株当たり50円の中間配当を実施しており、期末配当については2025年5月23日開催の取締役会にて1株当たり50円とすることを決議致しました。この結果、当事業年度の年間の配当金は1株当たり100円となります。

内部留保資金につきましては、研究開発投資、海外拠点拡充投資、合理化投資など将来のための資金に充当する予定であります。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2025年3月31日現在)

資産の部	
科目	金額
流動資産	149,529
現金及び預金	62,461
受取手形	9,289
売掛金	35,877
商品及び製品	16,256
仕掛品	7,776
原材料及び貯蔵品	10,634
その他	7,346
貸倒引当金	△111
固定資産	142,249
有形固定資産	69,191
建物及び構築物	23,333
機械装置及び運搬具	26,405
土地	9,804
リース資産	2,197
建設仮勘定	3,677
その他	3,773
無形固定資産	3,722
のれん	852
その他	2,870
投資その他の資産	69,335
投資有価証券	35,651
長期貸付金	313
出資金	16,975
退職給付に係る資産	13,567
繰延税金資産	1,293
その他	1,831
貸倒引当金	△296
資産合計	291,779

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

負債の部	
科目	金額
流動負債	63,967
支払手形及び買掛金	17,996
電子記録債務	8,636
短期借入金	20,975
リース債務	2,038
未払法人税等	977
賞与引当金	2,479
その他	10,865
固定負債	29,175
長期借入金	8,575
リース債務	1,982
繰延税金負債	12,820
退職給付に係る負債	4,066
役員退職慰労引当金	468
役員株式給付引当金	209
資産除去債務	175
その他	878
負債合計	93,143
純資産の部	
科目	金額
株主資本	122,121
資本金	4,758
資本剰余金	3,965
利益剰余金	115,621
自己株式	△2,224
その他の包括利益累計額	40,750
その他有価証券評価差額金	15,536
為替換算調整勘定	19,663
退職給付に係る調整累計額	5,550
新株予約権	78
非支配株主持分	35,684
純資産合計	198,635
負債・純資産合計	291,779

連結損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
売上高	192,494
売上原価	151,601
売上総利益	40,892
販売費及び一般管理費	29,678
営業利益	11,214
営業外収益	
受取利息	789
受取配当金	1,080
持分法による投資利益	1,874
受取補償金	583
その他	1,063
	5,390
営業外費用	
支払利息	335
為替差損	149
その他	329
	815
経常利益	15,790
特別利益	
固定資産売却益	24
投資有価証券売却益	1,240
その他	179
	1,444
特別損失	
固定資産除却損	206
減損損失	361
事業構造改善費用	98
その他	50
	717
税金等調整前当期純利益	16,517
法人税、住民税及び事業税	3,734
法人税等調整額	1,266
	5,000
当期純利益	11,516
非支配株主に帰属する当期純利益	2,649
親会社株主に帰属する当期純利益	8,866

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,758	3,965	108,974	△963	116,735
当期変動額					
剩余金の配当			△3,054		△3,054
親会社株主に帰属する当期純利益			8,866		8,866
自己株式の取得				△1,500	△1,500
自己株式の処分				239	239
連結範囲の変動			835		835
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	6,647	△1,260	5,386
当期末残高	4,758	3,965	115,621	△2,224	122,121

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	19,003	13,866	7,769	40,639	129	32,135	189,640
当期変動額							
剩余金の配当							△3,054
親会社株主に帰属する当期純利益							8,866
自己株式の取得							△1,500
自己株式の処分							239
連結範囲の変動	4	11		16		138	990
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△3,471	5,784	△2,219	93	△50	3,410	3,453
当期変動額合計	△3,467	5,796	△2,219	110	△50	3,549	8,995
当期末残高	15,536	19,663	5,550	40,750	78	35,684	198,635

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部	
科目	金額
流動資産	29,435
現金及び預金	5,394
受取手形	0
売掛金	9,844
電子記録債権	1,221
商品及び製品	2,809
仕掛品	3,302
原材料及び貯蔵品	1,285
前払費用	137
関係会社短期貸付金	895
未収還付法人税等	222
その他	4,321
固定資産	82,774
有形固定資産	12,537
建物	4,086
構築物	570
機械及び装置	4,030
車両運搬具	26
工具、器具及び備品	450
土地	2,522
建設仮勘定	849
無形固定資産	304
設備利用権	9
ソフトウェア	289
特許権	4
投資その他の資産	69,933
投資有価証券	26,945
関係会社株式	27,007
出資金	216
関係会社出資金	9,648
従業員長期貸付金	3
前払年金費用	5,484
長期前払費用	50
その他	576
貸倒引当金	△0
資産合計	112,210

負債の部	
科目	金額
流動負債	14,670
買掛金	2,774
電子記録債務	1,213
短期借入金	6,820
未払金	1,801
未払費用	636
前受金	26
預り金	222
賞与引当金	864
その他	310
固定負債	7,255
長期借入金	100
役員退職慰労引当金	349
役員株式給付引当金	209
資産除去債務	26
繰延税金負債	6,513
その他	57
負債合計	21,926
純資産の部	
株主資本	75,656
資本金	4,758
資本剰余金	3,860
資本準備金	3,860
利益剰余金	69,262
利益準備金	418
その他利益剰余金	68,843
固定資産圧縮積立金	183
特定株式取得積立金	130
別途積立金	51,648
繰越利益剰余金	16,881
自己株式	△2,224
評価・換算差額等	14,548
その他有価証券評価差額金	14,548
新株予約権	78
純資産合計	90,283
負債・純資産合計	112,210

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
売上高	47,893
売上原価	39,288
売上総利益	8,604
販売費及び一般管理費	8,394
営業利益	209
営業外収益	
受取利息	9
受取配当金	7,245
その他	588
	7,842
営業外費用	
支払利息	59
為替差損	150
その他	48
	259
経常利益	7,793
特別利益	
投資有価証券売却益	1,240
その他	74
	1,314
特別損失	
固定資産除却損	16
固定資産売却損	37
関係会社株式評価損	184
減損損失	216
その他	8
	463
税引前当期純利益	8,644
法人税、住民税及び事業税	539
法人税等調整額	456
当期純利益	7,648

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本											
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						自己 株式	株主 資本 合計
		資 本 準 備 金	資 本 剩 余 金 合 計	利 益 準備 金	固 定 資 産 圧縮積立金	特 定 株 式 取得積立金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計			
当期首残高	4,758	3,860	3,860	418	186	6	51,648	12,409	64,668	△963	72,323	
当期変動額					△2			2	—		—	
固定資産圧縮積立金の取崩											—	
特定株式取得積立金の積立						123		△123	—		—	
自己株式の取得										△1,500	△1,500	
自己株式の処分										239	239	
剰余金の配当							△3,054	△3,054			△3,054	
当期純利益							7,648	7,648			7,648	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)												
当期変動額合計	—	—	—	—	△2	123	—	4,472	4,593	△1,260	3,332	
当期末残高	4,758	3,860	3,860	418	183	130	51,648	16,881	69,262	△2,224	75,656	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計			
当期首残高	17,683		17,683	129	90,137
当期変動額					—
固定資産圧縮積立金の取崩					—
特定株式取得積立金の積立					—
自己株式の取得					△1,500
自己株式の処分					239
剰余金の配当					△3,054
当期純利益					7,648
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△3,135		△3,135	△50	△3,186
当期変動額合計	△3,135		△3,135	△50	146
当期末残高	14,548		14,548	78	90,283

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月16日

T P R 株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務 執 行 社 員
指定有限責任社員
業務 執 行 社 員

公認会計士 **月本 洋一**
公認会計士 **松原 充哉**

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、T P R 株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、T P R 株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するためには、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月16日

T P R 株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 **月本 洋一**
業務 執 行 社 員
指定有限責任社員 公認会計士 **松原 充哉**
業務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、T P R 株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第92期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第92期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の人選等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
 - ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
- 会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
- 会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月20日

T P R 株式会社 監査役会

常勤監査役 (社外監査役)	助 川 豊	㊞
常勤監査役	北 原 正 裕	㊞
常勤監査役	小 島 亮 治	㊞
監査役 (社外監査役)	米 川 孝	㊞
監査役 (社外監査役)	田 中 信 哉	㊞

以 上

株主メモ

- 事業年度 毎年4月1日から翌年3月31日までの1年
- 定時株主総会 基準日 每年3月31日
開催日 每年6月中
- 剰余金の配当 期末配当基準日 3月31日
中間配当基準日 9月30日
100株
- 単元株式数 電子公告(事故その他やむを得ない場合は日本経済新聞に掲載)
<https://www.tpr.co.jp>
- 公告方法 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号
みずほ信託銀行株式会社
- 株主名簿管理人 同事務取扱所 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
<https://www.tpr.co.jp>
- ホームページアドレス
- お問い合わせ先

証券会社等に口座をお持ちの場合		証券会社等に口座をお持ちでない場合(特別口座の場合)
郵便物送付先		〒168-8507 東京都杉並区和泉2-8-4 みずほ信託銀行 証券代行部
電話お問い合わせ先		フリーダイヤル 0120-288-324 (土・日・祝日を除く9:00~17:00)
各種手続お取扱店 (住所変更、株主配当金受け取り方法の変更等)	お取引の証券会社等	みずほ信託銀行 本店及び全国各支店
未払配当金のお支払		みずほ信託銀行及びみずほ銀行の本店及び全国各支店
ご注意	支払明細発行については、右の「特別口座の場合」の郵便物送付先・電話お問い合わせ先・各種手続お取扱店をご利用ください。	特別口座では、単元未満株式の買取以外の株式売買はできません。証券会社等に口座を開設し、株式の振替手続を行っていただく必要があります。

お知らせ

単元未満株式の買取制度について

単元未満株式(100株に満たない当社株式)を当社が買い取る【買取制度】がございます。

詳しくは、みずほ信託銀行(0120-288-324)にお問い合わせください。

■買取制度の例(150株ご所有の場合)



配当金の確定申告について

確定申告の際には、同封の配当金計算書をご利用いただけます。
株式数比例配分方式を選択された株主様については、お取引の証券会社にご確認ください。

役員一覧

2025年6月24日開催の本定時株主総会において、議案が承認されたのちの経営体制(予定)

<取締役・監査役>

- 代表取締役 末廣博 会長兼CEO 末廣博
- 代表取締役 矢野和美 副会長執行役員 伊井明彦
- 代表取締役 藤城豪二 社長兼COO 矢野和美
- 取締役 塚原稔 副社長執行役員 藤城豪二
- 取締役 塚本英貴 常務執行役員 守屋弘明
- 取締役 鮎澤紀昭 常務執行役員 塚原稔
- 取締役 本家正隆 常務執行役員 花岡恒久
- 取締役 加藤敏久 常務執行役員 塚本英貴
- 取締役 大澤加奈子 常務執行役員 鮎澤紀昭
- 取締役 宗藤謙治 常務執行役員 堀切秀彦
- 常勤監査役 助川豊 常務執行役員 池畠慎二
- 常勤監査役 北原正裕 執行役員 羽石和弘
- 常勤監査役 小島亮治 執行役員 伊藤敏弘
- 監査役 米川孝 執行役員 柴健一
- 監査役 田中信哉 執行役員 横内誠

<執行役員>

- 執行役員 大和康二
- 執行役員 青柳秀治
- 執行役員 鮎澤秀樹
- 執行役員 高田洋介
- 執行役員 南郷哲哉

定時株主総会会場ご案内図

会場 日本工業倶楽部会館3階 大ホール

東京都千代田区丸の内一丁目4番6号
TEL (03) 3281-1711

交通 J R | A 東京駅 | 丸の内北口より徒歩3分
地下鉄 | B 大手町駅 | B1出口より徒歩2分

出発地点から株主総会会場までスマホがご案内します。

スマートフォンでQRコードを読み取りください。
目的地入力は不要です！



※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車での来場はご遠慮くださいようお願い申し上げます。
※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。